

Gender Equality

今とこれからの輝いて生きる

子どもの頃から男女共同参画意識を身につけるために

小学校低学年までの子どもたちは、性別に関係なく仲良く遊びます。

ところが、成長するにつれ「男らしさ」や「女らしさ」を求められ、大人のまねをして生活の仕方に制限が生まれてきます。

その制限を防ぎ、小さい頃からの教育や保育の段階で男女平等の意識を育て、一人ひとりの個性や能力を發揮させ伸長させることが必要です。幼稚園・小学校・中学校では、幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導要領の趣旨にのっとり、4つの資質・能力を育てることで男女共同参画教育を進めています。



子どもたちの 4つの資質・能力を育てましょう

自立する力

- 生活的自立
(身の周りのことを一人でできる)
- 経済的自立
(経済の知識・技能を身につける)
- 精神的自立
(困難なときも自ら判断できる)

性差の正しい認識

- 身体的・生理的性差
(性別による身体的な違い)
- 心理的・気質的性差
(気持ちや性格の違いは性別に関係しない)
- 社会的・役割的性差
(役割を性別により固定しない)

豊かな心の育成

- 思いやりの心
(他の人のことを考えられる)
- 生命・人権を尊ぶ心
(自分の命を大切にし、人権を守る)
- 勤労を尊ぶ心
(働けることへの感謝)

実践的態度

- 自己の個性の伸長
(自分らしさを出す)
- 他の個性の認識と相互の尊重
(個人の個性を認め、尊重する)

子どもたちは 大人の姿を見て育ちます

どれだけ幼稚園や学校で学習を積み重ねても、社会のありようや大人の振る舞いが、子どもたちの成長に大きく影響します。子どもに良いお手本を示すことが一番の教育です。

家庭で、地域社会で、それぞれの立場で男女共同参画を実践しましょう。

それを見て、子どもたちの心の中で、幼稚園や学校で学んだことが生きてきます。子どもたちにとっての最大の教材は、身近な大人です。



未来の子どもたちの幸せのために、今日から男女共同参画に
一歩踏み出しましょう。
そして、誰もが力を合わせ、
生き生きと過ごせる社会をつくりましょう。

☎総務広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

おごおり

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？ひとりで悩まずに相談してください。

女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日/午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。

